

令和3年12月22日

各位

名古屋競馬株式会社  
代表取締役社長 中西 肇

### 所在不明株主の株式売却に関するお知らせ

当社は、令和3年12月21日開催の取締役会において、株式事務の合理化を図るため、会社法第197条第1項に規定する株式(所在不明株主の株式)を売却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. ご所有株式を売却させていただく株主様の一覧

ご所有株式を売却させていただく株主様の株主番号、氏名又は名称、株主名簿上の住所及び所有株式数につきましては、会社法第198条の規定に基づき、令和3年12月22日付で電子公告の方法により公告いたしますので、以下の当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.meikei-nhr.co.jp/koukoku/index.html>

※所在不明株主とは、株主名簿に記録された住所に宛てて発した通知又は催告が5年以上継続して到達せず、かつ、継続して5年間剰余金の配当を受領していない株主をいいます。

#### 2. 今後のスケジュール

令和3年12月22日	所在不明株主の株式売却に関する異議申述の公告及び催告
令和4年3月23日	所在不明株主からの異議申述期限
令和4年3月24日以降	所在不明株主の株式売却

#### 3. 連絡先

公告掲載株主様からの本件に関するお問い合わせは、次の株主名簿管理人までご連絡ください。

当社の株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社  
同連絡先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話：0120-232-711（通話料無料）  
受付時間：平日9時～17時（土・日・祝日等を除く。）

以上